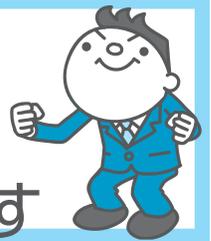


頑張る地域の 新たな取り組みを

応援します



「頑張る地域支援補助金」募集のお知らせ

村では、本年度も地域で頑張る団体等を応援する「頑張る地域支援補助金」を設けました。この補助金は、地域が主体となっていく「新しい村づくり」に対して、選考委員会の審査を経て、村の認定した団体等に補助する制度です。次の募集要領に沿って申請してください。

■補助対象事業

村基本計画に定める4つの柱に沿うもので、次の要件を満たす事業

「豊かな自然と共生する

環境のむらづくり」

「地域の特性を生かした

活力あるむらづくり」

「元気でいきいきした

思いやりあるむらづくり」

「人・地域・文化を育む

交流のむらづくり」

① 事業実施内容が法令等に違反しないこと。

② 事業実施内容が地域活性化や村づくりに寄与する事業であること。(特定の営利団体や個人の収益を目的としない事業であること)

③ 政治的、宗教的活動と認められない事業。

④ 主体的事業であること。

⑤ 国・県・村等の公的機関からの助成(団体活動助成金等も原則含む)を受けていない事業。

⑥ 年度内に完了する事業であること。

⑦ 新たに取り組む事業であること。(ただし、継続事業を認める場合もある)

⑧ 団体等の従前からの経常的活動経費でないこと。

■補助対象者

行政区、NPO法人、任意団体(次の要件を満たすもの)

① 村民10人以上の会員を有すること。

② 村内に事務所を設置していること。

③ 団体の定款、規約等を有すること。

④ 補助対象となる事業を着実に実施できる事務及び組織体制があること。

⑤ 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。

⑥ 特定の公職者(候補者を含むまたは政党)を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。

⑦ 暴力団でないことまたは暴力団もしくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

■補助金の限度額

助成対象経費の10分の9以内の額とし、90万円を上限として3年を限度に交付する。

■補助対象経費とならないもの

① 申請団体会員への謝金等

② 申請団体の懇親会等経費

③ 用地取得経費

④ 申請団体の維持管理等の経常的な経費

的な経費

■募集期間

6月13日(金)まで

■応募書類等

村ホームページよりダウンロードしてください。

■応募先・問い合わせ

役場 企画観光課企画係

Tel(67)2230

不明な点など、お気軽にお問い合わせください。

事業成果報告会

平成25年度に取り組んだ11団体の事業成果報告会を次のとおり行います。

今年度、事業申請を検討される団体は、ぜひご参加ください。

■日時 5月20日(火) 午前9時から

■場所 久木野庁舎 集会ホール

〈問い合わせ〉
役場 企画観光課企画係
Tel(67)2230

旧長陽西部小学校で行われた「長陽夏祭り」



八坂神社「祇園さん祭り」

